

大野城市「健康ポイント事業」と福岡県「ふくおか健康ポイントアプリ」が連携できるようになりました

「健康ポイント事業」は、健診や市が指定する健康講座などに参加するとポイントがたまり、ポイント数に応じて市の特産品や商工会商品券、市指定ゴミ袋などの特典と交換ができる事業です。このたび、福岡県の「ふくおか健康ポイントアプリ」で貯めたポイントを市の健康ポイントに換算し、貯めることができるようになりました。この機会に登録して、楽しく健康づくりの活動をしてみませんか。

● **対象者** 市健康ポイント事業（まどぶらっと）とふくおか健康ポイントアプリに両方登録している40歳以上の市民

● **換算付与対象ポイント** 令和4年度以降かつまどぶらっと登録日以降のふくおか健康ポイントアプリでためたポイント

● **換算ポイント数** ふくおか健康ポイントアプリ500ポイントにつき、健康ポイント（まどぶらポイント）1ポイントに換算付与します。

● **申請方法** ◇WEB◇窓口（健康課）



● **健康ポイント事業の登録**

窓口（健康課、各コミュニティセンター）

● **ふくおか健康ポイントアプリの登録**
「ふくおか健康ポイントアプリ」をダウンロードする。



健康ポイントについて



大野城市市民公益活動促進プラットフォーム総合ポータルサイト



ふくおか健康ポイントアプリについて

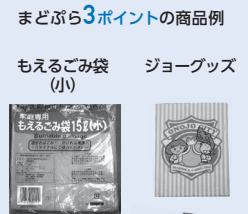


● **問い合わせ先**

健康課健康長寿担当（すこやか交流プラザ内）

☎（501）2222

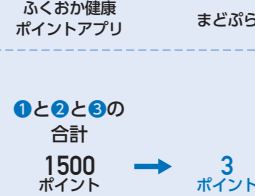
商品へ交換（各コミュニティセンター）



他にもポイント数に応じてさまざまな商品と交換できます



ポイント換算（健康課）



<ポイント付与の例>

健康づくり活動	
ふくおか健康ポイントアプリ	
① 特定健診を受ける	500ポイント
+	
② がん検診を受ける	500ポイント
+	
③ ウォーキングをする（5000歩/日を20日間）	500ポイント
合計	1500ポイント

子宮頸がん予防ワクチンの任意接種費用の助成について

子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的勧奨を控えていたことにより、定期接種の機会を逃した人が、自費で接種していた場合、その費用を助成します。

● **対象者** 次の全てに当てはまる女子

◇ 令和4年4月1日時点で大野城市に住民登録がある

◇ 平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれで、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した

◇ 定期接種の対象年齢（小学6年生～高校1年生に相当する年齢）を過ぎて、任意接種として自費で接種した

● **対象ワクチン**

◇ 2価ワクチン（サーバリックス）

◇ 4価ワクチン（ガーダシル）

※ 9価ワクチンは対象外です。

● **助成額** 接種費用相当額

※ 接種に要した交通費、宿泊費、文書料などは含みません。

● **必要なもの**

◇ 申請書兼請求書（市ホームページからダウンロードまたは窓口配布）◇ 本人確認書類の写し（申請者と被接種者が異なる場合は双方のもの）◇ 接種記録が確認できる書類の写し◇ 支払いの事実が確認できるもの（領収書・支払証明書など）◇ 振込先口座が分かるもの



● **申請方法** ◇ 直接窓口 ◇ 郵送

● **申請期限** 令和7年3月31日

● **問い合わせ先**

こども健康課母子保健担当

☎（580）1978